

《2025(令和7)年度:重点的な取り組み》

1. 2024(令和6)年度活動評価

2024(令和6)年度は第4次中野区民地域福祉活動計画(以下「活動計画」)の初年度となり、「社会的孤立を生まない人と人とがつながる地域づくりを目指す」という基本目標のもと、①多様な居場所を作る、②活動のすそ野を拡げる、③必要な人に情報を届ける、④一人ひとりのニーズに合わせた支援につなげる、という4つの重点項目を中心に取り組みを進めました。また、活動計画において配置の必要性を提案した「地域福祉コーディネーター」を鷺宮すこやか福祉センター圏域にモデル的に配置を行いました。

【重点的取り組み①多様な居場所を作る】

区民からの相談に応じ、まちなかサロンの新規立ち上げ、運営の支援及び区内サロン・居場所情報の収集、情報提供を行うとともに、対象者をある程度特定したサロン(「テーマ型サロン」)の一つとしてひきこもりの女性を中心としたサロンを新規で立ち上げました。また今後のサロン・居場所活動のあり方を検討するため「サロン・居場所活動の今後あり方検討プロジェクトチーム」を職員で編成し、今後の推進の方向性をまとめました。

【重点的取り組み②活動のすそ野を拡げる】

区内在住の大学生等の若い世代向けのボランティア活動説明会やほほえみサービスにおける若い世代への協力会員の登録を進めた結果、一定の参加人数も得て活動への参加を促すことができました。一方でこれまで実施してきた「地域活動応援講座」は、これまで地域活動へのきつけを作りと活動者を増やすことを目的にしてきましたが、参加人数も少なくなり今年度で終了し、新たに実践的講座に方向転換することにしました。

【重点的取り組み③必要な人に情報を届ける】

SNS を通じて社協事業や地域活動情報の提供に引き続き努めてまいりました。また、ひきこもりをはじめとする生きづらさを抱えた人の相談のハードルを低くするために Google フォームによる相談受付を開始した結果、当事者からの相談が増え、必要な福祉サービス等につなげることができました。

【重点的取り組み④一人ひとりのニーズに合わせた支援につなげる】

各すこやか福祉センター圏域で地域懇談会を開催し、区民、関係機関・団体と地域課題について意見交換と課題の共有化を進めることができました。また、社会福祉法人と協働で実施した就労支援の取り組みでは施設での作業体験から就労につながった事例もあり、今後も中間的就労の場としての活用が期待されています。

【重点的取り組み⑤地域福祉コーディネーターの配置】

鷺宮すこやか福祉センター圏域にモデル地区として1名配置し、中野区アウトリーチチームや地域

団体、関係機関と連携し、必要な社会資源の開発や団体間のネットワークづくりを行いました。これまでの事務局職員による地域担当制では兼任業務のため十分な取り組みを進めることができませんでしたが、専任化することで取り組みの幅や地域のニーズに即した活動が展開できることが分かり、地域団体との関係構築やフードパントリーなど様々な活動を展開することができました。

以上の取り組み結果を踏まえ、2025(令和7)年度は、「地域福祉コーディネーター」の取り組みが正式に「中野区コミュニティソーシャルワーク事業」として中野区から受託することになりました。今後は制度のはざまにあり支援が受けられない方や支援の必要があるにもかかわらず声があげられない方への支援を中野区アウトリーチチームと関係機関、団体とともに取り組み、引き続き活動計画の基本目標の実現に向けて取り組んでまいります。2025(令和7)年度の重点的な取り組みは以下の通りです。

2. 2025(令和7)年度 重点的な取り組み

(1)多様な居場所をつくる

①既存のサロンの機能強化と「テーマ型サロン」の開発

2002(平成14)年度より社協が取り組んできた「まちなかサロン事業」は、これまでも多くの区民や関係機関の協力を得て住民同士の交流の場として機能してきました。この活動が契機となり多くのサロン・居場所活動が広がってきたといっても過言ではありません。これらのサロン・居場所活動を社会的な孤立状態にある方々(生きづらさを抱えた人、地域から孤立している人等)も参加ができ、孤独・孤立の解消の場として有効に機能するために、既存のサロン・居場所活動の機能強化とそれらの方々を対象とした「テーマ型サロン」の新たな設置と開発を行います。

②地域の活動拠点となる常設型サロンの開発

大和地域にお住いの区民の方から常時利用できる居宅開放の申し出があり、地域の拠点として有効に活用できるよう地域の関係者とその運営方法も含め協議を進める予定です。今後はこの取り組みを一つのモデルとして研究を重ね、多くの地域住民や活動団体の交流の場や地域の活動拠点として機能できる常設型サロンを各圏域に展開してまいります。

(2)活動のすそ野を広げる

①地域活動参加者の拡充(若い世代の活動者の拡充)

これまでの地域活動応援講座は活動者の拡充には十分に至らなかったため廃止し、ひきこもりサポーター養成講座や災害ボランティアセンタースタッフ養成講座等のようにより活動に結び付く実践的な講座を主に開催することとしました。活動のすそ野を広げるために、若い世代の地域活動参加者の拡充が重要と考えており、区内大学等との連携とともに、ボランティア活動、ほほえみサービス等の社協事業への参加促進を行います。また、災害ボランティア活動に関する若い世代の関心は高いことから災害をテーマとした講座を開催し、災害ボランティアセンターのスタッフとして活躍できるよう運営訓練等を実施してまいります。

②中野ひとつなぎ活動助成の新設及び新たな活動の支援

歳末たすけあい運動の募金が減少する中でそれを財源とした活動助成制度の見直しを行い、2

2025(令和7)年度から「中野ひとつなぎ活動助成」を新設しました。孤立・孤独の課題に取り組む活動にシフトした新たな助成基準により、これまで対象とならなかったグループ・団体の活動の支援とともに新たな活動を産み出す機会となるよう助成制度の周知を行います。また、助成金による活動支援だけでなく、活動の運営や他の助成金の活用等の支援を行えるよう相談窓口の充実を行います。

(3)必要な人に情報を届ける

①SNS の活用

SNS の活用についてはすでにホームページやFacebook、Instagram、LINE、X等で情報の提供を随時行っていますが、今後も計画的なスケジュール管理により必要な情報を定期的に配信してまいります。Googleフォームによる相談については、今後も継続して取り組み、個別の相談に対応してまいります。

②紙媒体と口コミの効果的な活用方法の検討

年代により SNS ではなく、紙媒体が適している方々もいるため、情報の内容によって全戸配布広報紙「ハピネスなかの」を活用し周知を図ります。また、必要な情報であっても自ら取得することができない、またはする意欲がない方も多いため、「口コミ」の有益性が指摘されています。中野区協関係している区民(サロン・居場所のオーナー、スタッフ等)を媒介として情報を必要な方に伝える取り組みを進めます。

(4)一人ひとりのニーズに合わせた支援をつなげる

①コミュニティソーシャルワーク受託事業の取り組み(将来的な全区配置を目指して)

2025(令和7)年度からは「コミュニティソーシャルワーク事業」を中野区から受託することとなり、コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)が新たに2名体制となります。コミュニティソーシャルワーカーは、生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、地域のニーズを把握し、仕組みの立ち上げ・運営を支援する地域支援、多様な組織・団体・行政によるネットワークを構築する機能を持ち、中野区アウトリーチチームや関係機関、住民とともに総合的に展開する役割を担います。引き続き鷺宮すこやか福祉センター圏域で活動を進めますが、2026(令和8)年度以降、他の圏域にも配置を進め、将来的には区内全域の配置を目指します。

②食の支援及び就労支援の取り組み

コロナ禍を経ても異常気象によるコメの価格の高騰に代表されるように物価上昇はとどまることなく私たちの生活はより厳しさを増しています。現在区協の窓口や中野区社会福祉法人等連絡会と協働で食料支援を実施し、地域においてもフードパントリーが開催されていますが、支援を求める方は未だ後を絶ちません。2025(令和7)年度は食の支援に関するフォーラムを開催し、その活動への理解と協力を区民や関係者に求め、食の支援のネットワークの構築を図ります。また、中野区社会福祉法人等連絡会の協力を得て実施しているひきこもり等で生きづらさを抱える人を対象とした就労支援の取り組みについては、就労体験の場を社会福祉法人の施設以外にも広げ、就労支援のステップにできるよう強化を図ります。

(5)経営計画2025の取り組み

①ほほえみサービス事業及びファミリー・サポート事業のあり方検討

1990(平成2)年度に設立されたほほえみサービス事業、1999(平成11)年度に中野区から受託された中野区ファミリー・サポート事業については、区民同士の支え合いの理念の範囲を超えた活動内容も増えてきています。改めて区内における他制度の状況や現在の活動内容と今後の福祉ニーズの動向を見据え、その役割・機能について見直しを行い、中野区等との協議により新たなサービスの仕組みをとなるよう新たな仕組みに改変していきます。

②事務局職員の人材育成への取り組み

事務局職員は年々20歳代、30歳代の若い世代の職員が増えており、約3分の1の常勤職員が入職3年未満となっています。地域福祉推進の役割を担う社協職員として、必要な知識、能力、スキルの習得について研修体系を構築しOJT、Off-JTを効果的に実施し人材育成を図ります。また、職員がモチベーションを維持し業務を遂行できるよう労働環境の整備を行います。

《事業別計画》

1. 社会福祉事業

(1) 法人運営事業

① 法人運営

ア. 理事会・評議員会(理事 14 名、評議員 21 名)

今年度は、理事・評議員の改選の時期に当たります。新たに始まる「コミュニティソーシャルワーク事業」を推進するため、経営計画 2025 に基づき、組織体制の検討や財政基盤の強化など、新たな理事・評議員とともに進めていきます。本会の意思決定、議決機関としての役割を担う、理事会・評議員会での議論を活発に行い地域福祉の推進を図ります。

イ. 社協会員

普通会员の減少傾向が続いている中、民生児童委員の皆さんにアンケートを行い、社協に関心を持って頂き応援してくれる区民を拡げていくためのアイデアや工夫と一緒に考えていきます。会員の高齢化による退会が増えているので、新たな層への働きかけを進めるため、引き続き、多様な方法による会費の納入を進め、クレジットカード等での支払いも周知していきます。特別会員も増加を目指し、社協会員継続の依頼を行うときにアンケートを行い、会員増強に向けた意見を集約し取り組みに反映していきます。引き続き、民生児童委員の皆さまと協力し、普通会员や団体会員、特別会員など会員数の増加に向けた取り組みを継続していきます。

会員数の推移

年 度	2023	2024(見込み)	2025(計画)
普通会员 (個人、商店、グループ)	2,218 人	2,080 人	2,300 人
団体会員 (町会、社会福祉法人、老人クラブ等)	216 団体	213 団体	220 団体
特別会員 (個人、企業等)	137 人・団体	108 人・団体	140 人・団体

ウ. 人材育成及び研修の充実

近年事業の拡大等により新人職員が毎年入職し、今年度も 5 名の新人職員が加わります。職員の育成を組織全体で行うため、新たな研修体系を作成し、人材育成を進めていきます。新たに「コミュニティソーシャルワーク事業」がスタートし、個別支援と地域支援の連携強化が求められます。地域担当・コミュニティソーシャルワーカーとしてのスキルは、地域担当者全体会での実践の共有、OJT（業務上における指導）及び Off-JT(研修)で積み上げていき、引き続きスキルアップを図ります。

エ. 危機管理(大規模災害時の対応)

昨年度は、事務局組織の一部が新区役所に移転したため、BCP 計画を見直し、現状に即した形

に変更しました。今年度は、BCP 訓練を行い具体的な動きを全体で確認し、大規模災害時の対応に備えていきます。さらに、今年度も、BCP 訓練の一環として、区と協働で災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行います。災害ボランティア運営スタッフ養成講座に参加した区民も含め、実践的な訓練を進めていきます。

オ. 苦情対応

本会の事業に対する苦情は、職員が責任を持って速やかな解決を図り、再発防止に努めます。事例によっては苦情解決委員会に諮って的確に解決に努め、事業活動の質の向上に努めます。

②企画・広報等

ア. 「いきいきプラン～第4次中野区民地域福祉活動計画～」の推進

昨年度第4次中野区民地域福祉活動計画の1年目は、地域懇談会を4つのすこやか福祉センター圏域すべてで行い、多くの区民や関係機関の皆さんからご意見を頂き、地域課題の共有を進めました。今回の計画の大きな目標である「コミュニティソーシャルワーカー」の配置も、今年度から区の委託事業としてスタートします。「社会的孤立を生まない人と人がつながる」地域づくりを、これまで取り組んできた事業をさらに強化し、4つの重点事業を進めていきます。さらに、いきいきプランの取り組みを地域に拡げていくため地域懇談会は継続し、「いきいきプラン推進委員会」で実績を報告しご意見を頂きながら、取り組みを進めていきます。

イ. 具体的な広報戦略の展開

昨年度は、第4次中野区民地域福祉活動計画の重点事業である「必要な人に情報を届ける」仕組みを検討するため、社協事業協力者にアンケートを行い、様々な情報が活動に必要なことや情報を届けるための仕組みが必要であることが分かりました。まずは、情報発信を強化するため、SNSやホームページでの定期的な更新を行うとともに、ホームページのリニューアルに向けて、他地区のホームページの研究や検討を進めていきます。さらに、活動者が情報を必要な人に伝えるために、社協からの情報提供や発信を工夫していきます。

ウ. 顕彰

民生児童委員の一斉改選のため、例年の11月開催ではなく2026年1月に顕彰式を開催します。地域福祉に携わる区民、社会福祉従事者等を対象とした方への顕彰を行い、長年の地道な活動と功績をたたえ、今後の活動の活性化と顕彰式を通じて地域の活動を区民に発信していきます。これまでの顕彰式を振り返り、2026年度以降の顕彰式のあり方や顕彰規程の見直しも含め検討してきます。

③関係機関との連絡調整

ア. 民生児童委員協議会との連携

今年度は民生児童委員の一斉改選があります。新しく民生児童委員になる方も含め、社協の事業を知ってもらうためガイドブックを作成します。さらに地域福祉の推進のパートナーとして協力し、相談支援や情報提供を行いながら課題を抱える区民の支援を行います。社協会員に関するアンケートへの協力など、社協事業へのご意見を頂きながら、社会的な孤立を生まない人と人がつながる地域づくりを目指し、連携して地域課題の解決を進めていきます。

イ. 区内社会福祉法人との連携

これまで継続してきた「相談支援型フードパントリー」を地域の身近な支援拠点として拡げるため、相談と食料支援をセットで施設が行う仕組みに移行します。必要な時に相談者の近くの施設に直接相談し、食料を受け取る仕組みとして、相談者の掘り起こしを行い、困難な相談は社協と連携して取り組みます。就労体験プロジェクトは、引き続き多くの施設に呼びかけ、ひきこもりや生きづらさを抱えた方の理解促進を行い、体験プログラムを拡げていきます。

ウ. 中野区介護サービス事業所連絡会の運営支援

区民へのサービスの質の向上を目指して設立された連絡会の事務局として会の運営の支援を行います。介護現場での人材不足は深刻化し、23 年活動してきた連絡会の運営にも影響が出ています。今年度は、規約の見直しも含め中野区介護サービス事業所連絡会の運営や介護の魅力の発信、現場の課題を中野区と連携して取り組むための体制づくりを進めていきます。その上で、中野区介護サービス事業所連絡会の加入のメリットや事業所同士の交流の機会を増やすために、情報交換や研修を実施し、事業所間の連携や地域との連携を図ります。

④会計・財務

「経営計画 2025」の策定に基づき、自主財源の確保、特に寄付金及び社協会員の増強を進めていきます。さらに寄付金や基金の活用を検討し、寄付者の希望に沿った事業に取り組みます。引き続き「生活困窮者支援」や「社会的孤立」をテーマに、社協の取り組みを見える化することにより課題を明確化し、新たな寄付者層の掘り起こしにつなげていきます。そのうえで、業務遂行上必要な取り組みに関する経費については理事会、評議員会の議決により、福祉基金、ボランティア基金を計画的、効果的に投入し、中野の地域福祉の質の向上を図ります。

(2)地域福祉事業

①福祉何でも相談

社会的孤立を生まない、人と人がつながる地域づくりを目指して、地域福祉の課題解決に取り組みます。既存の制度の対象にならない方や、サービスにつながりにくい方等から、電話やメール、WEB フォーム、窓口で相談を受け、必要に応じて訪問を行います。また、課題解決に向けた社会資源の開発に取り組みます。

<主な取り組み>

◇相談者に寄り添って相談に対応します。また、コミュニティソーシャルワーカーや地域担当職員、アウトリーチチームをはじめとする関係機関との連携により、課題解決に取り組みます。

◇生きづらさを抱えた当事者が地域の中で孤立することなく、本人ができることをいかした地域活動やボランティア、就労体験ができる地域づくり(「ナカーノ・ナカーマの地域づくり」)を、住民やボランティア団体、関係機関とともに進めていきます。

◇「福祉何でも相談活動報告書」を作成し、生きづらさを抱えた当事者や支援者の声を伝え理解者を増やします。

<参考> 新規相談件数

(件)

年度		2023	2024 (見込み)	2025 (計画)
新規相談件数		229	220	230
相談及び支援件数	電話	1,770	2,000	2,100
	メール	3,316	2,600	3,000
	来所	173	190	200
	訪問	184	240	250
	ケース会議	65	60	70

<参考> 2024 年度(2 月末) 新規相談内容 395 件

(件)複数回答有

内容	件数
① 収入や生活費について	57
② ローンや債務について	13
③ 食べるものがない	23
④ 仕事探しや就職について	24
⑤ 家賃の支払いについて	12
⑥ 住まいについて	47
⑦ 住環境について	17
⑧ 病気・健康・障害について	61

内容	件数
⑨ 福祉サービスについて	39
⑩ 地域の社会資源について	11
⑪ 地域との関係について	11
⑫ ひきこもり・不登校について	3
⑬ 家族との関係について	16
⑭ DV・虐待について	4
⑮ 子育てについて	4
⑯ その他	53

②高齢者困りごと支援事業(中野区補助事業)

概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に対し、日常生活上のちょっとした困りごとを区民の協力により支援し、支えあい・助けあいの地域づくりを目指します。

<主な取り組み>

◇複雑かつ多くの課題を抱える高齢者については、福祉何でも相談や地域担当職員、関係機関との連携により課題解決に向けて取り組みます。

◇区内の相談窓口や関係機関、医療機関等に対し事業周知し利用促進を図ります。

◇「ボランティアスタート！説明会」を実施し、その参加者に登録サポーターの案内を行い、活動者のすそ野を拡げていきます。

◇登録サポーター研修を実施し、資質向上と登録サポーター相互の交流・情報交換の機会をつくり、活動の活性化につなげます。

<参考>高齢者困りごと支援事業実績推移

年 度	2021	2022	2023	2024 (見込み)	2025 (計画)
相談・問合せ数 (件)	1,779	2,008	1,700	1,750	1,800
活動数 (件)	259	286	225	200	250
登録サポーター数(人)	141	141	135	127	135
職員同行訪問 (件)	27	22	26	20	25

③地域の居場所づくり・まちなかサロン事業

まちなかサロンは、気軽に集い交流を通して、住民同士の見守りや仲間づくり、支えあう関係づくりの場として、地域住民の協力のもと中野社協が実施しています。身近な地域で、障害の有無や年齢に関係なく、様々な立場・世代の人が気軽に集い交流することで、社会的な孤立を生まない地域づくりを目指します。

また、社協が地域に発信し、住民と一緒に取り組む、地域課題の解決につながるテーマ性を持った居場所や多機能型の居場所の検討、準備を進めます。

<主な取り組み>

◇まちなかサロン連絡会を開催し、サロンの役割の共有や、地域課題解決に向けた連携を呼びかけ、意見交換を行います。

◇地域担当を中心に地域の居場所情報を収集します。ホームページを通じて情報発信するとともに、コーディネートにいかしていきます。また、各まちなかサロンの運営者に、居場所活動から見える地域のニーズを聞き取ります。

◇地域担当や関係機関と連携し、居場所情報掲載団体等を対象に意見交換の機会をつくります。地域の福祉課題を共有し、「人とのつながりが少ない方」がつながる居場所づくりを進めます。

<参考>まちなかサロン活動数推移

年度	2021	2022	2023	2024(見込み)	2025(計画)
まちなかサロン(箇所数)	36	34	33	35	38
延べ参加者(人)	4,816	7,282	8,442	9,000	9,200

<参考>地域の居場所団体数の推移

年度	2021	2022	2023	2024	2025(計画)
掲載団体数	345	362	376	395	410

④ほほえみサービス事業(中野区補助事業)

地域住民の主体的な参加と協力により、日常生活のお手伝いをする仕組みです。区民同士の支え合いの理念に基づき、役割と機能について改めて見直しを行い、新たなサービスの仕組みとなるよう改変していきます。活動内容の見直しを行い、幅広い年代の方が安心・安全に参加できる地域活動を目指します。これからは家事や身の回りのお手伝いを通じて、地域住民同士、人とのつながりを大事にしながら、お互いに支えあえる地域づくりを進めます。

ア. 会員の確保、利用・活動者の増加のための取り組み

◇支援を必要とする区民が、必要な時に登録、利用できるよう利用会員年会費の一部を変更します。

・利用会員の新規登録に限り、12月1日～3月31日の登録の場合の利用会員年会費を1,000円に変更します。

◇住民同士のたすけあいの活動として、幅広い年代の参加と安心、安全な事業実施となるよう活動内容の見直しを行います。

◇協力会員向け公式 LINE の運用を開始します。活動情報の発信をすることで活動へ関心を高め、活動者を増やします。

◇関係機関向け事業説明会の実施 オンライン開催(年1回)

・地域包括支援センターや介護支援事業所等を対象に、オンラインによる事業説明会を実施し、事業への理解促進につなげます。

◇協力会員説明会の実施 年11回

・協力会員説明会を年9回平日開設時間帯に実施するほか、土曜日と夜間帯にも開催し、活動者のすそ野を拡げます。(会場:スマイルなかの)

イ. ちょこっと買い物代行の実施とコーディネート工夫

利用会員の買い物ニーズに対し、研修を受けた協力会員が単発で買い物代行を行います。急な単発利用のニーズだけでなく、定期的な買い物活動へ移行するまでの利用や、協力会員が休む際の代替にも対応できるよう仕組みを見直すとともに、コーディネートの工夫を行います。

ちょこっと買い物代行研修実施 年11回(協力会員説明会と併せて実施)

ウ. 協力会員研修の実施

◇協力会員のスキルアップと安全な活動のため、協力会員研修を実施します。年12回

◇ちょこっと買い物代行研修の実施 年11回(再掲)

◇協力会員意見交換会の実施 年1回

エ. 広報活動の充実

◇活動内容を具体的に表示したチラシやリーフレットの配布

・関係機関に配布、区公共施設に設置すること、区内掲示板にチラシの掲示をすることで区民の目に触れる機会を増やします。

◇本会ホームページや SNS 等を活用し、活動報告や会員の声を取り上げ、発信することで、若い世代の事業参加につなげます。

◇会報「ほほえみ」の発行 年1回

オ. 運営委員会の開催

区民同士の支え合いの理念に基づき、役割と機能について改めて見直しを行い、新たなサービスの仕組みとなるよう、委員の意見を集約し改変していきます。年3回実施

<参考> 会員数及び活動実績の推移

年度	2022	2023	2024 (見込み)	2025 (計画)
協力会員(人)	233	246	256	270
利用会員(世帯)	606	582	586	600
賛助会員(人)	53	48	52	55
提供時間(時間)	18,124	18,669	19,000	20,000
提供件数(件)	11,870	11,946	12,000	12,500

⑤中野区犯罪被害者等緊急生活支援サポート事業(中野区受託事業)

犯罪による被害者やその家族を対象に、家事や保育等の支援を区からの要請に基づき実施します。

昨年度は1件の継続利用、1件の新規利用がありました。被害に遭われた方の気持ちに寄り添い対応できるよう緊急生活支援協力員のフォローアップ研修を年2回実施します。依頼があった際に対応できる協力員の確保に努めるとともに、一般区民向けの講座を開催することにより、幅広く事業周知を行い理解者を増やします。

⑥高齢者生活支援サービス担い手養成講座(中野区受託事業)

介護予防・日常生活支援総合事業の住民ボランティア等が提供する訪問活動事業・地域の自主活動団体等による通所事業等で活動する担い手の養成を目的に2016(平成28)年度から、中野区の委託を受け実施しています。昨年度は延べ人数293名が参加しました。高齢者の生活支援に関心があり、地域での支援活動を希望する区民を対象に、全12科目からなる高齢者生活支援サービス担い手養成講座を計12回実施します。

<主な取り組み>

◇地域の多様な場で活躍できるよう、住民主体サービス、中野区認定ヘルパーをはじめ、ほほえみサービス事業、高齢者困りごと支援事業など、生活支援サービスや地域活動の情報提供を行います。

⑦ひきこもり支援事業(中野区受託事業)

ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。また、社会参加に向けた既存の支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源を活用して社会とのつながりをつくる支援を行います。

<主な取り組み>

◇ひきこもり状態にある本人や家族が相談につながるように、新しいチラシやリーフレットを作成し、SNS を活用して広報します。

◇相談のハードルを下げるため、電話・メールだけではなく、WEB フォームを活用します。

◇関係機関やひきこもり当事者団体、家族等と連携し、ひきこもり当事者や家族を対象にした相談会を開催します。

◇ひきこもりサポーター養成講座を実施してひきこもりの理解者を増やし、居場所等において当事者に寄り添ってくれる区民を養成します。

◇ひきこもりに悩む家族を対象に、ひきこもりの理解や本人とのコミュニケーションの取り方等をテーマに勉強会を開催します。

◇重層的支援体制整備事業における参加支援事業として、福祉何でも相談と連携し、ひきこもり等の生きづらさを抱えた当事者が、孤立することなく地域の中で活躍ができる地域づくり(「ナカノ・ナカマの地域づくり」)を行います。

<参考>

新規相談件数

年度		2023	2024 (見込み)	2025 (計画)
新規相談件数		62	50	60
相談及び支援件数	電話	542	540	600
	メール	1140	1250	1300
	来所	63	90	100
	訪問	76	110	120

2024 年度(2 月末) 新規相談内容 57 件 ※複数回答有

内容	件数
① 経済的なこと	1
② 生活のこと	5
③ 体のこと	2
④ 人間関係に関すること	4
⑤ 近所のこと	1
⑥ 家族のこと	27
⑦ その他	17

◇カタルーベの会(ひきこもり当事者・家族の居場所)

参加者人数

年度	2023	2024(見込み)
参加者(延べ人数)	203	210

- ・ムービー☆パラダイス鷺宮(カタルーベの会スピンオフ企画) 参加者 20 人(見込み)
- ・カタルーベの会 音楽会 (11 月) 参加者 27 人

◇中野わの会(ひきこもり地域家族会)

参加者人数

年度	2023	2024(見込み)
参加者(延べ人数)	152	140

⑧コミュニティソーシャルワーク事業(中野区受託事業)

様々な地域課題を解決するために、きめ細やかな支援とコーディネートを行う専任のコミュニティソーシャルワーカーの配置は、第 4 次中野区民地域福祉活動計画の取り組みとして目指してきました。2025 年度から、重層的支援体制整備事業の委託事業として、鷺宮すこやか福祉センター圏域に 2 名のコミュニティソーシャルワーカーが配置され、中野区内全域での配置に向けての取り組みが始まります。

中野区のアウトリーチチームと連携し、複雑多様な課題へのアウトリーチを進め、高齢・障害・児童の分野にとらわれない協働での支援と制度やサービスにつながりにくい課題を解決するために必要な社会資源や新たな仕組みづくりを進めます。

中野区のアウトリーチチームと社協のコミュニティソーシャルワーカーが、それぞれの強みを発揮し、制度の狭間の課題や SOS を発見し、中野区が目指す地域共生社会の実現のため個別支援と地域支援の強化を図ります。

<主な取り組み>

◇中野区アウトリーチチーム及び福祉何でも相談が対応する複雑かつ多様な課題に対し、継続的な訪問やアウトリーチを行い、必要な支援に結びつけます。

◇鷺宮応援団(フードパントリー)、鷺宮つながるさぽーと、物忘れ相談会等、様々な活動団体と協働での事業を進めながら、地域のネットワークづくりを進めます。

◇新たな社会資源を個別支援の課題から創出します。特に、常設型の居場所を協力してくれる区民や活動団体と一緒に立ち上げます。

(3)ボランティア活動推進事業

①ボランティアセンターの運営

個人や福祉施設、ボランティアグループにおけるボランティア活動から、NPO や商店街・企業・地域でのボランティア活動、公益的な取り組みまで、幅広く多様なボランティアニーズへの活動支援を行います。一人ひとりのニーズにあったきめ細やかなボランティア相談を実施し、ボランティア活動推進に取り組みます。

ア. ボランティア相談

ボランティアに関する様々な相談を受け付け、ボランティアを必要としている人とボランティア活動をしたい人のコーディネートや、様々な情報提供を行います。また、福祉何でも相談や高齢者 困りごと支援事業等から見える、制度の狭間にあるニーズや課題に対して必要とされる新しい活動について検討します。

◇地域活動の担い手のすそ野を広げるために、現在のボランティアコーディネートの仕組みやボランティア登録制度の見直しを進めます。

◇区民や登録ボランティア、また学生が夏休み期間等に気軽にボランティア活動に参加できる場をつくりまします。

◇ボランティアを始めるきっかけとなるよう「ボランティアスタート！説明会」を実施します。

◇区内福祉施設に向けてボランティア受け入れ促進のための担当者会を開催し、コロナ禍を経て減少した福祉施設でのボランティア活動を促進します。

イ. 情報の提供・発信

広報紙「そよかぜ」のほか、LINE や SNS を活用した情報発信を通じて、ボランティア活動・地域活動への関心を高め、参加のきっかけをつくりまします。

◇「そよかぜ」を年 4 回発行します。また、区民が必要な情報や関心のある活動を探しやすいようにホームページ内「なかの情報」を更新します。また LINE、Facebook、Twitter や Instagram も活用し、区民や登録ボランティアに向けて、地域活動の実践を発信し、ボランティア・地域活動の参加につなげまします。

ウ. ボランティア活動の普及・啓発

区民に地域の福祉課題を知ってもらい、地域で解決する方法をともに考え、区民の地域活動やボランティア活動の参加につなげまします。

◇区内学校で、障害者等団体や区内社会福祉法人等と連携して出前ボランティア講座を企画し、ボランティアの意義やボランティアセンターの活用についての理解を促進します。

エ. 災害ボランティア事業

災害ボランティア活動や災害ボランティアセンターの機能・役割について、講座や訓練、広報等を通して区民の関心を高め、ボランティア・地域活動参加のきっかけづくりを進めます。

◇「なかの災害ボランティアセンター」立ち上げ・運営訓練を、中野区、関係機関等と連携し実施します。ICT を活用した「なかの災害ボランティアセンター」のマニュアル改定と共に、適切な運営方法を検討します。

◇災害ボランティア、義援金や支援金等の被災地・被災者支援に関する情報を、ホームページ、SNS で発信し、区民の災害ボランティアへの関心を高め、参加を促進します。

◇災害時に「なかの災害ボランティアセンター」の運営スタッフとして活動できる区民を養成するため、「なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」を実施します。また、登録した運営スタッフを対象とした勉強会や研修会を実施し、運営スタッフのスキルアップを図ります。

◇災害ボランティア講座の実施

企業等を対象にワークショップ型の体験講座を実施し、防災意識の向上や災害ボランティアの理解を深めていきます。また、関係団体と災害講座を共催し、災害ボランティアのす

そ野を拡げていきます。

オ. 団体活動支援・ネットワークづくり

区内の各分野のボランティア・NPO 団体や、様々な分野の地域課題に対して活動する任意団体等の活動を支援し、孤独・孤立を生まない地域づくりを進めます。また、団体の情報を共有する機会をつくり、地域の福祉課題の共有、相互理解、学習の場を展開することにより、団体同士の協働を進めます

◇団体支援の窓口として利用を促進するため、助成金等の団体支援に活用できる情報提供や相談対応を強化し、相談メニューを明記したチラシの発行や、SNS による広報を強化します。

◇団体の活動にいかせる情報やスキルの習得、団体間の連携や協力のきっかけとなる講座やワークショップ等を実施します。

◇学習支援や子ども食堂に取り組むボランティアグループ等のネットワーク「こどもほっとネット in なかの」を支援します。ネットワークで把握した地域課題への協働を働きかけます。

◇本会ホームページ内「なかの情報」の「団体情報」を更新し、地域団体の周知強化やコーディネートにいかします。

②避難者の寄り添い支援事業(東京都社会福祉協議会補助事業)

東日本大震災による区内避難者の支援をサロンや個別訪問を通じて実施します。避難生活の長期化により、生活上の課題を抱える避難者が増えてきていることから、一人ひとりの生活ニーズにきめ細かに対応する個別訪問を継続し、課題解決ができるよう支援します。

<主な取り組み>

◇避難者サロンが、補助事業終了後も地域の居場所としてつながりを保てるよう、参加者・スタッフとともに、持続可能な運営方法を試行します。

◇能登半島地震避難者支援も含め、避難者情報やニーズの把握につとめます。

◇情報紙を「Smile！」を発行し、避難者への必要な情報提供を行うとともに、関係機関、事業協力者とネットワーク会議で定期的に連携をとりながら、避難者が中野で安心して暮らせるように支援します。

(4)助成事業(歳末たすけあい運動募金及び赤い羽根共同募金助成事業)

地域の福祉活動や地域課題に取り組む団体の活動を支援するための助成を行います。配分推せん委員会で検討を行い、共同募金改革の一環として、歳末たすけあい運動を原資とした助成金の枠組みを変更し、「孤独・孤立を防ぐつながりづくり事業」を対象とした「中野ひとつなぎ活動助成」を新たに設けました。区民の皆さんから頂いた募金を地域課題に対し効果的に配分し募金が地域に循環する仕組みを作るため、新たな取り組みを応援していきます。

①地域福祉活動助成

町会・自治会が行う地域活動の経費の一部を助成します。今年度も引き続き、地域で有効に活用して頂くための支援を行います。今後も、歳末たすけあい募金を財源とした地域の取り組みを周知し町会・自治会を通じて地域福祉活動を拡げていきます。

②中野ひとつなぎ活動助成

これまで分野ごとに分かれていた「在宅福祉活動助成」・「障害者等団体活動助成」・「地域福祉施設活動助成」の3つを統合し、新たに「中野ひとつなぎ活動助成」を実施します。

「孤独・孤立を防ぐために、人のつながりを広げる活動」を目的とした団体の事業に対して助成を行い、地域課題や社会的課題の解決を通して地域福祉の推進を進めていきます。

③区民団体活動助成

中野区友愛クラブ連合会、中野区保護司会の活動経費の一部を助成します。

④なかの地域貢献プロジェクト立ち上げ助成

地域課題に取り組むボランティア・NPO 団体等の新規事業の立ち上げを幅広く支援するため、事業立ち上げ経費の一部を助成します。また、この助成金を居場所立ち上げのツールとして、講座や立ち上げ支援を通して活動者にPRします。

⑤介護予防住民主体活動助成

地域の住民主体のまちづくりを進めるために、地域の福祉課題の解決に取り組んでいるボランティアグループや団体、NPO 団体が高齢者の介護予防をめざし取り組む事業の経費の一部を助成します。

⑥中野区民ふれあい運動会助成

引き続き「中野区民ふれあい運動会」への助成を行います。赤い羽根共同募金が減少する中で、財源の確保を行うため、募金運動への協力と効果的な活用に向けて理解を進めていきます。

(5)生活福祉資金貸付事業(東京都社会福祉協議会受託事業)

①貸付相談

低所得世帯、障害者世帯、要介護の高齢者がいる世帯等に対し、世帯の生活の安定と自立を図ることを目的に、民生児童委員の協力を得ながら、相談支援と貸付を行っています。

2020年3月25日から2022年9月30日まで、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、経済的に困窮した世帯を対象に、緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)の特例貸付を実施してきました。

特例貸付が終了し貸付相談は減少しましたが、一方で解決しづらい、解決に時間がかかる総合的な支援の必要な相談が増えています。最初は転宅や療養の費用の貸付相談でも、背景には不安定な就労や債務等の課題があって困窮されているような場合、課題の解決に向けて、生活・就労・家計等を含めた一体的な支援をしていく必要があります。こうした総合的な支援の必要な世帯の相談では、中野くらしサポート(生活困窮者自立支援相談窓口)、中野区生活援護課等の関係機関と綿密な連携をはかり、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援を行っています。

②償還相談

貸付の段階から、あるいは償還が始まる前から相談できる関係をつくり、民生児童委員と連携して世帯の状況把握に努めます。借受人(償還対象者)への電話、面接による生活状況、経済状況の把握を計画的に行い、スムーズに償還ができるよう支援します。

2023年1月から始まっている特例貸付の償還では、償還猶予・免除申請に関する相談が増えています。借受人世帯には、現在も就労困難な方や生活に困窮した世帯も多く、貸付終了後の生活相談により食糧支援や生活再建など自立に向けて支援します。

2025年度は特例貸付の償還困難な20代～30代の借受人に対し、郵送や電話等のアウトリーチにより生活状況の把握に務め、償還個々の状況に即した必要な支援を行っていきます。

<参考> 相談件数、貸付件数の推移

(件)

年度	2023	2024(見込)	2025(計画)
新規相談件数	664	750	800
相談件数(延べ件数)	1,920	1,950	2,000
償還相談件数(延べ件数)	1,144	1,500	1,600
新規貸付決定件数	35	30	35

(6)受験生チャレンジ支援貸付事業(中野区受託事業)

低所得者層の世帯に対し学習塾費用、大学・高校受験料等の貸付支援を行います。東京都独自の制度であり、中野社協では2015年度に中野区より受託し、生活福祉資金貸付等の相談と連携して実施しています。2025年度は支援を必要としている世帯により情報を届けるために、学習や無料塾等の学習支援団体への周知、SNSや制度説明動画を活用した利用の促進を進めます。

<参考> 貸付件数の推移

(件)

年度	2023	2024(見込)	2025(計画)
貸付件数	207	214	220

(7)福祉サービス利用援助事業<アシストなかの(権利擁護事業)>

判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の区民が、安心して自立した在宅生活が送れるように、行政・関係機関と連携し、以下の事業に取り組みます。

①地域福祉権利擁護事業(東京都社会福祉協議会受託事業)

ア. 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の区民に対しての福祉サービス利用支援、日常的金銭管理、書類預かりを行います。

＜参考＞地域福祉権利擁護事業契約者数推移(障害別) (人)

年度	認知症 高齢者	知的障害 者	精神障害 者	その他	合計
2023	73	8	19	7	107
2024(見込み)	69	7	19	7	102
2025(計画)	73	9	21	7	110

イ. 緊急日常金銭管理・書類預かりサービス

行政が介入し緊急対応が必要な区民について、成年後見人が受任するまでの間、一時的に日常金銭管理、書類預かりサービスを行います。利用実績がないため、今後のサービスのあり方については関係機関と検討します。

ウ. 苦情解決事業

公平・中立な立場で福祉サービスの苦情等について事業者や利用者間の調整することで問題解決を図ります。

②あんしんサポート事業(中野区補助事業)

身寄りのない一人暮らしの高齢者や、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理から死後のご相談まで、高齢期の生活不安に対応した支援を行います。今年度より、これまで実績のなかった社協と死後事務委任契約を直接締結するサービスは廃止し、それに代わる支援として、死亡時に登録した連絡先にご本人の登録情報を伝える「死後の連絡先・情報登録サービス」と生前契約ができる葬儀会社をご紹介する「葬儀生前契約支援サービス」をオプションサービスとして開始します。また、終活等への関心の高まりがあることから、事業 PR も含めた一般区民向けの講座を実施します。

＜参考＞あんしんサポート事業契約件数

年度	2023	2024 (見込み)	2025 (計画)
契約件数(人)	40	49	60
新規契約件数(人)	6	13	15

(8)中野区成年後見支援事業(中野区受託事業)

中野区成年後見制度利用促進計画に基づき、中野区とともに中核機関として、区民のニーズに幅広く対応できる相談体制を充実させます。さらに、関係機関との連携を強化し、必要な区民を適切に制度に結びつけるサポートと制度の普及をすすめていきます。

ア. 成年後見制度に関する相談

◇相談は、電話・窓口・訪問による相談、専門相談員(弁護士)を実施します。

◇本人の権利や財産管理に関する問題の相談窓口として専用のチラシを作成し周知を進め、課題が深刻化をする前に関係機関と連携し解決を図ります。

◇成年後見制度の申立ての手續の支援として、個別のニーズに合わせて、専門職の紹介や法定後見申立て書類の作成支援等の対応を行います。また、成年後見制度説明会の開催等、制度の活用を支援します。

◇成年後見等支援検討会議を経たケースや成年後見制度の申立ての手續の支援をしたケース等について、成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人(以下、「後見人等という)の支援をします。

◇後見人等支援学習会・情報交換会等を開催します。

<参考>

成年後見支援センター新規相談件数推移

年度	2023	2024 (見込み)	2025 (計画)
新規相談件数(人)	437	460	480

イ. 成年後見等支援検討会議の実施

権利擁護に関する支援の方針や適切な後見人等候補者の検討について、本人の意向や状況などを踏まえて専門的かつ多角的に検討するため、専門職と連携した成年後見等支援検討会議を月2回実施します。また、会議をより有効なものとするため、区との協議をすすめます。

ウ. 成年後見制度に関する地域ネットワークの活用

福祉関係機関と専門職団体との事例検討会や情報交換会を開催し、地域の関係機関等とのネットワークを構築することで連携を図ります。

エ. 講演会、勉強会の実施

成年後見制度を正しく理解していただくため、区民の制度理解へのニーズに合わせて制度説明会、講演会を開催します。また、区民団体等からの要請による出張勉強会のほか、介護事業者や障害者支援機関等と協力し、普及啓発及び周知活動を進めていきます。

オ. 後見制度申立費用助成・後見等報酬費用助成

成年後見制度が必要な方がスムーズに利用できるように、親族・本人申立てによる成年後見制度利用に関して、申立経費助成および後見等報酬費用助成を行います。

(9) 法人後見・法人後見監督事業(中野区補助事業)

被後見人の財産管理・身上監護を適正に行うとともに、尊厳ある生活が送れるように後見・後見監督業務を行います。市民後見人の活躍機会の拡大に伴い、新たな市民後見人候補者の養成を毎年度行います。

また、後見監督人として後見業務を定期的に監督することで被後見人等の権利を擁護し、市民後見人が安心して業務に取り組めるようサポートを行います。

<参考>

◇年度末時点の受任件数(法人後見、法人後見監督)、後見活動メンバー人数

年度	法人後見(件)	法人後見監督(件)	後見活動メンバー(人) (市民後見人候補者)
2023	0	11	21
2024 (見込み)	0	14	25
2025(計画)	0	19	30

(10)歳末たすけあい運動 ～地域活動いきいき募金～

共同募金の一環として、町会・自治会、民生児童委員協議会の協力を得て実施しています。昨年度も目標額の2,000万円は下回りましたが、町会・自治会、民生児童委員の多大なご協力を頂き、1,900万円を上回る結果となりました。募金運動の活性化を目指すため、今年度は職域募金の実施を進めるとともに、配分金を助成金として活用している区内の福祉施設やボランティアグループ等呼びかけ、募金期間での周知・PRの協力をお願いし、区内全体での運動の活性化を進めていきます。そのためには、募金の活用の周知と地域のニーズへの配分が必要となります。歳末たすけあい運動の募金の配分や赤い羽根共同募金の配分を広く区民に周知するなど、地域の声を反映した配分を行います。

(11)応急援護資金貸付事業

応急援護費は、低所得世帯で、臨時に出費が必要になった場合の貸付と、住所不定者他の就労先への交通費など小額の支給として中野区福祉事務所に委託して行っています。また、社会福祉協議会の窓口でも応急的な貸付を行っています。

社会福祉協議会で行っている応急貸付金は、5万円以内の貸付と、3万円以下の連帯保証人不要の貸付を実施しています。償還が進まない世帯には、個別に生活相談と償還支援に取り組めます。

また、2016年より取組んできた食料支援については、関係機関からの相談も増えており、物価高騰等の影響を受けた世帯や従来の公的制度の支援対象にならない生活困窮世帯に対する支援として引き続き実施します。

<参考>

応急援護資金貸付件数の推移(社会福祉協議会分)

年度	2023	2024(見込)	2025(計画)
貸付件数	1	1	3

食料支援 件数の推移

年度	2023	2024(見込)	2025(計画)
貸付件数(延べ件数)	413	550	600

(12)中野区ファミリー・サポート事業(中野区受託事業)

1999(平成11)年度から、中野区の委託を受け、相互に援助活動を行うことで、地域の子育て支援を目的に行っています。

コロナ禍以降、在宅ワークや働き方の変化など子育て世帯の生活スタイルの多様化に伴い、複雑で個別性の高いニーズが増えています。一方、担い手である協力会員は高齢化により、活動者の減少傾向が続いています。今後は引き続き活動の担い手である協力会員の確保に努めるとともに、安心・安全に参加できる地域活動とするため事業の見直しを行います。

<主な取り組み>

- ◇安心・安全で、会員が活動しやすい内容にするため、活動内容の見直しを行います。
- ◇利用料の支払い方法としてコード決済の導入に加え、利用会員からの利用前連絡について、WEB フォームの利用を可能とし、報告の負担を軽減します。
- ◇会員登録会を年24回開催します。登録手続きに必要な書式等をホームページ上に掲載することで、短時間で効率のよい予約制登録会を実施し、利便性の向上を図ります。
- ◇ホームページの内容充実やSNSの活用、協力会員募集チラシの配布によりをPRします。
- ◇公式 LINE を活用し、会員向けの情報発信の強化を行います。
- ◇安全な活動ができるよう、協力会員に対し研修への参加促進を強化します。特に事故防止や預かり中の子どもの安全対策に関する講習と、内容を充実させ実施します。

<参考>ファミリー・サポート事業会員数の推移 ※()は特別援助活動の実績。

年度	2023	2024(見込み)	2025(計画)
利用会員(人)	1,368(80)	1,168(93)	1,200(90)
協力会員(人)	183(64)	144(57)	150(60)
両方会(人)	42	24	30
計	1,593(144)	1,336(150)	1,380(150)
活動件数(件)	5,010(164)	5,300(140)	5,500(150)
活動時間(時間)	8,334(616)	9,100(422)	9,200(500)

2. 公益事業

(1) 要介護認定調査受託事業(中野区受託事業)

2007年に東京都より「指定事務受託法人」の認可を受け、中野区の委託により介護保険要介護認定調査を実施しています。調査件数では、中野区全体の7割以上を担っています。引き続き、社会福祉協議会の持つ公平性・中立性に基づき、区民や関係機関から信頼される認定調査業務に努めます。調査の質の維持向上のため、中野区と協力し調査員の研修、指導に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症対策の終了に伴い、2023年度には要介護認定の申請が増大し、認定事務の遅延等の問題も見られました。2024年度には、この問題は解消し遅滞の無い要介護認定調査が実施できています。

調査員の不足が課題となっており、今年度より報酬単価を見直し、新規の調査員の確保に努めています。

<参考> 調査件数の推移

年度	2023	2024(見込)	2025(計画)
年間調査件数(件)	9,754	8,700	8,200

(2) 中野区社会福祉会館の管理運営(中野区指定管理受託事業)

1995年中野区社会福祉会館の開設以来、本会の中野区より管理業務の委託を受け、2006年度よりは指定管理者として管理運営を行っています。

「社会福祉に関する区民の自主的な活動を支援し障害者の福祉向上を図る」という社会福祉会館の目的に鑑み、多くの区民が利用しやすい親しまれる施設として各階の運営者と協力し運営を行います。

※中野地区配分推せん委員会事務局(東京都共同募金会)

東京都共同募金会が実施する赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動(地域活動いきいき)募金のうち、中野区内に配分される募金(地域配分)の配分計画を協議します。

委員は、町会・自治会、民生児童委員、福祉施設関係者、行政機関、学識経験者等で構成され、中野社協が事務局となり、年2回開催します。昨年度は、共同募金改革の検討を行い、方向性を共有しました。改革を進めていくため、中野区の住民の地域福祉ニーズに応じた配分となるよう調整を行います。